

私の養鶏隨想録

加藤 宏光

その日は筆者と吉村博士、先輩研究員が彼の運転で農場検証という形で出かけた。場所は中河内。さほど知られてはいないが、美味しいぶどうの産地である。

『ILTと思うんだが…死んでるというんだ!!』と道々吉村博士は私に語りかけた。そう話し掛けられても正直なところ筆者には実感が湧かなかった。野外へ出掛けるのはもっぱら吉村博士であり、筆者は持ち込まれる病鶏を病性鑑定するのが役割であった。確かにILTと診断した症例はかなりの数に上っていたが、それが野外でどのような姿を示しているものかに対しては実感が湧かない。

街角で車を止め、3人は外へ出た。

『確かこのあたりのはずだが…』と独り言を言いながら、生け垣を透かして見ている。電話で連絡を受けた住所を手がかりにその養鶏場を探しているのである。

『これかな??』

と言いながら、とある家の庭へ吉村博士は入り込む。先輩研究員は

『鳴いてませんね！養鶏場なら、鳴き声が聞こえると思うんですが！』

と応えながら後に従う。筆者は何が何だかわからないままに、その後ろへ付いていった。

『何だこれは～??!!』

大きな声を上げたのは吉村博士。後に付いて行った筆者は息を呑んだ。

ほとんどすべての個体が横たわっている。この農場は、当時としてはやや小さめの規模で2000羽程度であったが、庭先養鶏場というには広すぎる庭に2羽飼い1段ケージが設置され、そこにはまるで白い絨毯が中空に浮かんでいるかのように、一面死んだ鶏々。あちらこちらにつくねんと立っているものも何となく元気がない。全滅とはこのことか!!

『NDだな。これはアジア型だ！』

吉村博士は呟くようにそう言った。その後、農場主にどのように話をされたのか、筆者は知らない。とにかく、なすすべもなく3人は帰途に就いた。

『来るんじゃなかった。NDと分かっていたら来なかつたのに』

吉村博士は誰にともなく語りかけた。

経験の浅い筆者はどう応えたものかわからず、ただ沈黙していた。先輩も同様の思いであったろう。

川が堰を切ったように、それから毎日アジア型NDの病性鑑定が持ち込まれる。母校の教授から《学位のテーマはND》と指示されていたこともあり、持ち込まれる病性鑑定サンプルはすべてホルマリンで固定して保存するから、その作業量は半端でない。また病性鑑定は筆者が分担するのが不文律であったこともあって、毎日昼休みもないような作業状況が続いた。

現在のように恵まれた環境で解剖するわけではない。したがって、作業後は環境をオルソジクロール剤をぶん撒いて消毒する。それが10月半ばから1年近く続いた。

ショッキングな野外での経験をしてしばらくの間は持ち込まれる病性鑑定例には比較的成鶏事例が多く、また死亡するもの、瀕死のもの（チック症状を症状示すものが多い）が大多数であった。この時期にはアジア型NDの特徴的な肉眼病変である、腺胃や十二指腸・小腸等のリンパ装置への出血性潰瘍や気管粘膜への出血の他に、頸部皮下組織への高度な浮腫や胸筋・肋膜面への点状出血などが観察された。しかし、年が明ける頃には、頸部の捻轉などの高度な神経症状を示す育成雛の症例が増えてきた。中には大脳に広範囲な壞死が見られるような極端な例も発現していた。

実はこの時点では中枢神経系に壞死巣ができる事実は明らかにされていなかった。そして筆者に脳神経病理学への方向を決定付けたのがこれらの症例であったのである。

ニューカッスル生ワクチン

この当時、NDワクチンは不活化されたものしか市販されていなかったことはすでに述べた。しかし鶏群を、激しく伝播・流行するアジア型NDから、しかも濃厚な汚染環境下で防御することは《生ワクチンなしでは不可能である》という情報は業界で既知のものとして、強く行政へ働きかけた（この話は後に野外で苦楽を共にするようになった大規模生産者から聞かされ

た）。こうした働きかけもあって、農水省が急速B1タイプのND生ワクチンの使用を許可する運びとなったのである。

動物用医薬品の販売に際して、有効性の確認データを許可申請書に添付しなければならない。当時ウイルスを自由に扱える機関が極めて少なく、家畜試験場へはB1生ワクチンの防歯効果試験の依頼が殺到した。

生ワクチンを飲水もしくは点眼投与して10日ほど経過を観察、その後、農水省家畜衛生試験場（現在の動物衛生研究所）から分与を受けたアジア型NDウイルス（佐藤株）で攻撃する。10羽をグループとして全例が発症せずに耐過すればOKである。（もちろん無ワクチンの対照群は100%死亡）。

筆者は病性鑑定担当で、翌年も毎日NDを主とする病性鑑定に明け暮れていた。B1ワクチンの依頼試験は、かの先輩研究員の担当。ネクタイを締めたワクチン会社の開発スタッフが引きも切らずに訪れ、試験内容を打ち合わせている。筆者はもっぱら病鶏相手の毎日で《診断名》という結果を得られるものの、これが社会活動の実績という実感がどうしても湧かない。華々しい先輩が羨ましくて仕方ない毎日であった。

結果を得た後の実験雛は、すべて焼却するのであるが、なにせ法定伝染病であり、迂闊に取り扱えない。現在では生きた家畜を用いた強毒タイプのNDウイルス感染実験を行うには、さまざまな規制をクリアする設備が必須であり、農水省の検定を経て許可されるシステムが定着している（ちなみにPPQC研究所はこの認証を受けている）。

1967年当時はこうした基準も曖昧で、それぞれの機関（といっても家畜衛生研究所や大学の一部と家畜試験場しかアジア型NDウイルスを扱う場所はなかったのであるが…）は、おもいおもいの処置の仕方で実験を行っていた。家畜試験場では、木材チップを敷いたドラム缶に実験雛を収容し、実験終了と同時に灯油を撒いてチップごと燃やしてしまう、という一見乱暴な方法を用いていた。毎日いくつものドラム缶が炎を上げていたことを思い出す。

この年にはND生ワクチンのみでなく、さまざまな鶏の伝染病ワクチンが市販された。AEやILTの生ワクチン、先に触れたIBの生ワクチン（多分NDとの混合ワクチンであるいわゆるNBワクチンも…）。

鶏痘ワクチンは昔から生ワクチンのみである。しかし、その投与方法は、当時と今日では

雲泥の差がある。その時分には鶏痘ワクチンには小さな歯ブラシのようなブラシが付いており、接種は脚の小羽を垂らして、このブラシでワクチン液を擦り込むのである。いま、フィールドで当たり前とされている《翼膜への尖刺》はずっと後になって応用されるようになった手技である。

吉村博士の退職

思いがけないことに、筆者が大学院から家畜試験場へ転進する大きなきっかけとなった吉村博士が突如退職される、という。筆者が野外に接して2年を過ぎた頃のことである。

野外に接するといつても、当時は吉村博士の影で下支えをしていたのみの筆者にとって、野外の巨人である人が突然いなくなるというのは、晴天の霹靂であった。話を聞くと《日本シェーバー》という当時としては日本最大の雛の輸入元会社で研究所を創り、その初代所長として迎えられる、とのこと。

家畜試験場に迎え入れられてすぐに指導者たる人がいなくなるのは心細いことではあるが、多分、上司には誰か優秀なプロがスカウトされてくるのだろう、と考えていた。

母校の教授は然るべき人として、そのとき内科の助手として働いていた助手（現在の助教）を推薦された。しかし、その方は個人的な理由で辞退されたと聞く。

『上司にあたる人物を持ってこられない。君がリーダーシップをとるように!!』

と教授に指示されたのは、それからしばらくしてからである。こうした事情にすでにこの職場を抜けることが決まっている吉村博士は関わなかった。

『私についてくるか？』

と吉村博士が誘って下さったが、筆者が抜ければ試験場が根っこから崩れることになる（先輩研究員は有資格者でなかったため）。その旨を伝えると

『そうだよな！』

と博士。内心では筆者を一人残すのも不憫との思われたのであろう。

結果、試験場は経験2年の筆者がリーダーシップをとることになった。すべての方針を25歳の新人が負うこととなったのである。

（筆者：（株）ピーピーキューシー代表取締役社長
／農学博士・獣医師）